

取締役および監査役職務分掌について

2017.03.10

新光商事

当社は取締役会の規定に基づき取締役会決議事項を定めるほか、担当取締役並びに統括及び役付取締役の分掌に基づき、取締役会決議権限を越えない部分については全て委譲するものとする。

但し個別規定により定められているものはこれに従う。

以上

2017年3月10日

第65期 取締役職制および分掌
(2017年 4月 1日付)

代表取締役会長	北井 暁夫	
代表取締役社長	小川 達哉	監査室・海外営業推進部・海外関係会社担当
常務取締役	稲葉 淳一	営業部門・開発技術部門統括 営業支援室・営業第一部・営業第二部・営業第三部・ 甲信越ブロック・自動車ソリューション技術部・ デバイスソリューション技術部担当
取締役	正木 輝	管理部門統括 企画室・人事システム部・総務部・経理部・物流部・ 国内関係会社担当
取締役	弓削 文孝	西日本ブロック・電子部品販売推進部担当
取締役	細野 克宏	アミューズメント営業部・EMS推進室・ 組込みシステム開発部担当
取締役	宮澤 清高	東日本ブロック・中部東海ブロック・ AIシステム営業部担当
取締役	大浦 俊夫	社外取締役、独立役員
取締役	吉池 達悦	社外取締役、独立役員
監査役	佐藤 俊彦	常勤監査役
監査役	坂巻 國男	社外監査役
監査役	矢内銀次郎	社外監査役

以上